



町政執行方針 平成28年度予算

平成28年度

町政執行方針



町長 山本 進

ンが大きく変わる節目の年になると
考えております。

本年度の予算編成は、第8次東神
楽町総合計画の前期基本計画の最終
年次となります。が、総合計画で定め
た3つの重点プロジェクトや、東神
楽町地方版総合戦略で構築した5つ
の「No.1政策パッケージ」の各施策
を実施する内容としたところであります。

先日、2015年国勢調査の速報
値が発表され、本町は前回調査より
939人増で、増加率は全道1位の
10・1%となつております。

このことは、花のまち東神楽のイ
メージを大事にして、住環境が整備
された計画的な宅地開発などの定住
施設や、子育て環境充実のまちづく
りを推進してきたことにあると考え
ております。

今後も、母子保健から子育て、教
育といった分野で、重点的かつ総合

的子育て支援策を展開するととも
に、高齢者や障がいの方々への福
祉施策の充実をはじめ、健康である
この幸せを感じられ、東神楽に住
みます。

私は、このたびの町長選挙における
まして、市民の皆様から温かいご支
援を賜り再選をさせていただきまし
た。改めて、町政を担わせていただ
く責任の重さを感じ、身の引き締ま
る思いでございます。

私は、平成24年2月、町長就任以
来、東神楽120年の記念の節目を
経験しながら、諸先輩方が築かれて
きました、まちづくりを引き継ぎ、
市民や議員の皆様との対話を重ねな
がら、多くの課題に対して、その解
決の実現に向けて取り組みを進めて
まいりました。

平成25年度からスタートした、第

平成28年第1回東神楽町議会定例
会の開会にあたり、町行政を代表
し、各執行機関の執行方針を統括し
て、まちづくりに対する所信を申し
述べ、市民の皆様ならびに議員各位
のご理解とご協力をいただきたいと
思います。

私は、このたびの町長選挙における
まして、市民の皆様から温かいご支
援を賜り再選をさせていただきまし
た。改めて、町政を担わせていただ
く責任の重さを感じ、身の引き締ま
る思いでございます。

私は、平成24年2月、町長就任以
来、東神楽120年の記念の節目を
経験しながら、諸先輩方が築かれて
きました、まちづくりを引き継ぎ、
市民や議員の皆様との対話を重ねな
がら、多くの課題に対して、その解
決の実現に向けて取り組みを進めて
まいりました。

平成25年度からスタートした、第

8次東神楽町総合計画では、公約に
掲げてきた多くの施策を盛り込みな
がら、各事業を着実に実施すること
ができましたのも、市民ならびに議
員各位の格別のご支援をいただいた
ことにあると思つているところでござ
ります。

町長2期目の4年間で、東神楽町
のさらなる飛躍に向け、市民の皆さ
まから寄せられました信頼と期待に
応えるべく、議員各位のご協力を賜
りながら、専心努力していく所存で
あります。

国では、日本の人口減少問題を受
け、50年后に1億人程度の人口維
持をめざす「長期ビジョン」と、人
口減少を克服し、将来にわたつて
活力ある日本社会を実現するため
の総合戦略をまとめた一方、都道
府県や市町村は地域の特性を踏ま
えた地方版の人口ビジョンと総合
戦略の策定が求められ、本町では、

昨年度、「東神楽町人口ビジョン」
と「東神楽町地方版総合戦略」を策
定し、「東神楽流の確立」を政策の
キーワードに、平成31年度までに人
口1万500人をめざし、その後も
1万人程度の人口規模を維持し続け
ることを目標に、あらゆる世代が安
心して生活を営み、地域の活力を維
持するための施策を実施していくこ
ととしたところであります。

また、本年は昭和41年に町制施行
して50年となります。が、国営緊急農
地再編整備事業、地域高規格道路の
整備、八千代川・稻荷川の河川改修
など、大規模な事業の着手が間近と
なつてきておりますし、これまで調
査・研究を進めてまいりました、新

墓苑構想や森林公園リニューアル計
画、公営住宅新町団地整備計画など
の事業を確実に実行に移していく時
期でもあります。今後の東神楽50
年を見据えた、町のグランドデザイ
ンが大きく変わる節目の年になると
考へております。

今後も、母子保健から子育て、教
育といった分野で、重点的かつ総合

み続けていただけます。まちづくりを進めてまいります。

また、「花のまち」を地域の資源として、花のまち景観づくり条例の施行や花のまち景観計画の推進により、今後も優れた景観形成と保全を図つたまちづくりを進めてまいります。



野の施策の方針につきまして申し上げます。

健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり

○子育て支援

さらに、旭川空港も本町がもつ地域資源のひとつであり、旭川空港ビル株式会社による国際線ターミナルの建設計画は、国際交流の推進はもとより、新たな産業創出の絶好な機会だと捉え、農業と商工業や観光との連携、また、「空の駅」構想の推進なども視野に入れた産業振興策に取り組んでまいります。

次に、平成28年度における、各分

して子どもを産み育てることができ地域づくりに向けて、「これつと」と「ぱれっと」の両地域世代交流センターを拠点として、放課後子ども教室の開催、児童クラブにおける学習支援の強化を行うとともに、「子育て支援センター」の充実を図り、地域における多様な子育て支援の環境づくりを推進してまいります。

また、新たに「ぱれっと」内で、小規模保育園を開設することによ



まちの未来に向かって、夢あふれる力強いまちづくり

り、保育サービスの拡充を進めてまいります。

◆放課後子ども教室の開催【新規】

◆小規模保育事業【新規】

【継続】

◆子ども屋内遊戯場の開設【継続】

◆「君の椅子」プロジェクトの実施

【新規】

○高齢者支援

高齢者支援につきましては、高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づいて、地域で支え合いながら高齢者が安心して暮らすことができるまちづくりに向けた取り組みを進めてまいります。

平成29年度から本格実施する介護予防・日常生活支援総合事業に向け、地域包括支援センターが中心となり、地域づくりにおける協議体設置に向けた準備をするとともに、基準緩和型の通所・訪問介護事業などにつきましては、本年度中の実施に向けて検討してまいります。

また、地域の高齢者の生きがいづくりや、サロン活動など、高齢者の自主的な活動への支援策も検討してまいります。

高齢者の買い物や、通院などの外出を支援するため、交通料金助成制度を引き続き実施し、利用の促進も努めてまいります。

また、福祉関係者で構成する地域

ケア会議を定例で開催し、さまざまなお事例の検討や、地域課題の把握および情報の共有化を図つてまいります。

◆地域ケア会議の実施【継続】

◆地域づくりにおける協議体設置に向けた意見交換会の実施【新規】

◆基準緩和型の通所・訪問介護事業【新規】

○障がい者支援

障がい者支援につきましては、障がいを持つ方や難病患者などが住みなれた地域社会の中で安心して暮らしていくよう、障がい福祉サービスや、生活の場の充実に努めるとともに、就労機会の拡大、社会参加の促進を図るなど、地域ぐるみで支える環境づくりを進めてまいります。昨年の10月から行っております、在宅での入浴が困難な重度心身障がい児・障がい者に対する訪問入浴



サービスを引き続き実施し、利用の促進も努めてまいります。

障がい児・障がい者の方々が、年齢に応じた相談支援事業所で、相談支援専門員によるサービスの情報提供や、関係機関との調整を受けることができ、そして、障がいの種別や程度に応じた各種サービスが提供されるよう、計画相談支援に取り組むとともに、障がい児・障がい者の方々に対しましては、制度の周知や適正な運用について、普及・啓発に努めています。

また、東神楽町地域自立支援協議会を開催し、さまざまな観点から地域課題の協議、検討を行ない、障がい者の支援に努めてまいります。障がいの早期発見・早期対応に資するため、子ども発達支援センターを中心、療育体制の充実に努めてまいります。

◆訪問入浴サービスの実施【継続】

◆障がい者バス・ハイヤー料金の助成【継続】

◆障がい者福祉制度の周知・啓発【拡充】



に、各種福祉サービスに関する情報の提供・相談体制の整備などに取り組んでまいります。

本年度は、民生委員児童委員の一斉改選の年であります。退任される委員の後任の確保を進めるとともに、新任委員の研修など民生委員児童委員活動の推進に努めてまいります。

また、町内福祉事業所の人材不足を解消するため、介護力向上就労支援事業を継続してまいります。

低所得者の方に対しまして、適切な調剤処方の提供と費用の負担軽減を図るため、無料低額診療事業調剤処方費用助成事業を拡充してまいります。

また、生活習慣病の重症者が潜在する、特定健診の未受診者へのアプローチを強化し、受診率向上を図っています。

各種がん検診につきましては、早期発見のため、検診を受けやすい環境づくりを工夫し、精密検査の対象者が未受診とならないよう、受診勧奨を強化し、早期治療へ結びつけてまいります。

母子保健では、相談支援体制に「助産師」を加え、妊娠期から子育て期にわたる相談支援の充実を図り、関係機関との協力を強化してまいります。

また、生活習慣病予防に役立ててまいります。

「スーパー食育スクール事業」を全町的に展開するため、昨年度実施した、さまざまな年代の活動・食・身体の実態調査をもとに、本年度は「健康食育タウン」として、「食」「運動」「健診」を組み合わせ、町民一人ひとりの健康増進に向けて、関係課・関係団体などと連携し、取り組んでまいります。

メタボリックシンドromeに着目した学童健診につきましては、受診しやすい環境を整え、将来にわたる生活習慣病予防に役立ててまいります。

まいました「スーパー食育スクール事業」を全町的に展開するため、昨年度実施した、さまざまな年代の活動・食・身体の実態調査をもとに、本年度は「健康食育タウン」として、「食」「運動」「健診」を組み合わせ、町民一人ひとりの健康増進に向けて、関係課・関係団体などと連携し、取り組んでまいります。

医療につきましては、住民の皆様の身近な医療機関として、国民健康保険診療所を運営してまいります。診療所の建替えにつきましては、引き続き、診療体制のあり方や他の公共建築物の建築計画と整合を図りながら検討してまいります。

（上川保健所）と協力しながら啓発事業に取り組んでまいります。

◆母子保健相談支援事業【新規】

○医療

医療につきましては、住民の皆様の身近な医療機関として、国民健康保険診療所を運営してまいります。

（上川保健所）と協力しながら啓発事業に取り組んでまいります。

◆母子保健相談支援事業【新規】

○地域福祉

誰もが幸せで安心した生活がおくれるよう、社会福祉協議会をはじめ、民生委員児童委員、ボランティア団体など関係団体と連携しながら、身近な地域での福祉活動の活性化を促進し、住民の皆様が自分に適したサービスを安心して利用できるため

は、これまで教育分野で取り組んでは、これまで教育分野で取り組んで

地域福祉につきましては、地域の

保健・健康づくりにつきまして

は、これまで教育分野で取り組んで

また、国民年金制度や生活保護制度、生活困窮者自立支援制度などでは、国・北海道・その他関係機関など協力し、制度の周知や適正な運用に努めてまいります。

明日の活力を生む 産業のまちづくり

○農林業

農業につきましては、生産人口の減少や高齢化、TPPを始めとする

世界情勢、少子高齢化の進行などによる国内の消費動向など、将来の見極めが重要な時期を踏まえ、消費者や地域住民、関係組織、関係団体とともに農業振興に取り組んでまいります。



経営所得安定対策、日本型直接支払など諸制度の円滑な実施や、農作物の品質・収量の向上、農業後継者の育成、確保などの農業振興対策のほか、国営緊急農地再編整備事業では平成29年度の事業着手に向けた取り組みを進めてまいります。

また、農業経営の多角化と地域交流に寄与する6次産業化や地場产品直売所の支援などを推進してまいります。

◆農業振興・推進事業【拡充】

◆多面的機能支払交付金事業【継続】

○農林業

農業につきましては、生産人口の減少や高齢化、TPPを始めとする

世界情勢、少子高齢化の進行などによる国内の消費動向など、将来の見極めが重要な時期を踏まえ、消費者や地域住民、関係組織、関係団体とともに農業振興に取り組んでまいります。



◆中山間地域等直接支払交付金事業
【継続】

◆地場產品直売所の調査・支援【継続】

◆道営水利施設整備事業（東神楽幹線地区）【継続】

◆国営緊急農地再編整備事業の推進【継続】

◆地域おこし協力隊員（農業分野）の招致【新規】

○畜産

畜産につきましては、森林組合との連携のもと、合理的な森林整備、計画的な森林施業の促進・支援を行ってまいります。

畜産につきましては、消費者にクリーンで良質な畜産物を安定的に供給し、地域の産業として持続的に発展できるよう、環境や家畜に優しい畜産経営を推進してまいります。



○商工業

商工業につきましては、住民の暮らしを支え、地域を構成する重要な役割を担っております。

本年度も商工会との連携のもと、企業・事業主への各種融資制度の周知など、経営安定と体质強化に向けた取り組み、経営革新や後継者の育成などを進めてまいります。

また、業種を超えた特産品の開発をめざして、異業種間の交流や共同商品開発の支援、東神楽ブランドの育成、商業施設の集客拡大・海外宣伝を進めてまいります。

◆中小企業特別融資制度の実施【継続】

◆東神楽統一ブランド「デザインの創造【継続】



○観光
花のまちとしての特性や空港所在地としての地の利を生かして、新たな観光資源の開発や情報の発信、さらにはイベントの開催などにより知名度の向上を図り、観光客誘致に向けた事業展開を海外にも向けて情報発信してまいります。



○雇用対策
雇用対策につきましては、引き続き、関係機関との連携のもと情報提供や相談、地元事業所への働きかけを通じて、地元就職の促進、女性・高齢者・障がい者の雇用促進に努めてまいります。

◆地域おこし協力隊員（観光分野）
ル計画の実施【新規】
◆ひがしかぐら森林公園リニューア



未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり
○幼児教育
幼児教育につきましては、幼児一人一人の発達や特性に応じて、豊かな心と健やかな体を育むため、東神楽幼稚園や中央保育園などにおきまして、教育・保育環境の充実や施設の整備を行うほか、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校間の連携や交流を進めてまいります。

また、就園奨励助成や運営助成を引き続き実施するとともに、私立幼稚園や認定こども園などへの支援に



○学校教育
学校教育につきましては、子どもたちが主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、基礎的・基本的な知識・技能と課題解決能力などの確かな学力を育むことが重要であります。

こうした観点から、子どもたち一人一人の学習状況に応じた、きめ細かな指導や体制の充実を図るなど、

努めてまいります。
東神楽幼稚園と中央保育園につきましては、今後の幼保連携のあり方や施設整備について具体的に検討を進めてまいります。





子どもたちを主役にした教育活動を推進してまいります。

さらに、本町の教育資源を生かして、特色ある教育や確かな学力を育むための新たな取り組みを進めるほか、小・中学校を通した9年教育の実践に向けた学校間の連携を強化してまいります。

また、各学校の状況や規模に応じて、加配を含めた教職員や支援員などの確保に努めてまいります。

◆課題解決型授業（協調学習等）の実施【方法】

◆小中連携事業の推進【拡充】

○生きる力を育む教育

生きる力を育む教育につきましては、キャリア教育の取り組みのほか、社会体験やボランティア活動など体験活動の拡充を進めてまいります。

◆地域おこし協力隊員（体育・スポーツ分野）の招致【新規】

◆ 「夢の教室」などのキャリア教育で、規則正しい生活習慣が定着するよう、健康な心身を育む保健指導を推進してまいります。

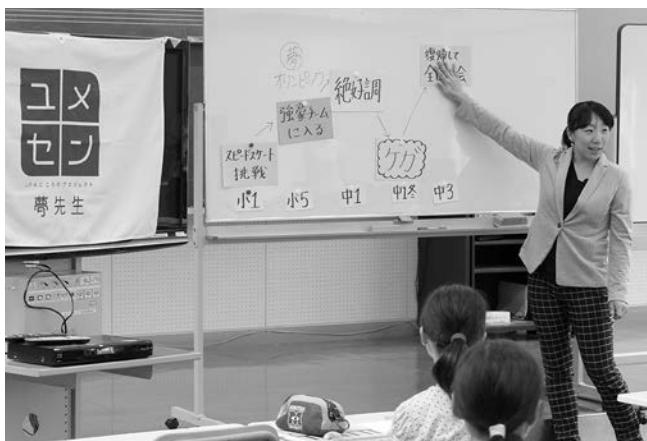
また、子どもたちの体力や運動能力の向上をめざして、体育授業の充実や新たな指導者の配置のほか、運動部活動や少年団活動の支援を拡充してまいります。

読書は、子どもたちの人間形成や情操を養い、言語能力の育成に結びつくものであります。朝読書などの本に親しむ読書活動を進めるほか、学校図書室の整備や蔵書などの充実を図り、図書教育を推進してまいります。

る心や、思いやりの心を育てるため、教育活動全体で道徳教育を進めています。

◆A-L-T
【拡充】
(外国語指導助手) の増員

国際理解教育につきましては、世界を視野に入れた子どもたちを育てるため、早い段階から英語に慣れ親しみ、基礎的語学力の向上が図られるよう、ALT（外国語指導助手）を1名増員して、小学生および幼児期からの英語教育を拡充させるとともに、英語キャンプを引き続き実施してまいります。



また、学校や家庭、地域、行政などが協働して、子どもたちや地域の課題解決に取り組む、新たな学校づくりを進めるとともに、教職員が子どもに寄り添い、授業などの充実を図るため、専門スタッフの配置や地域の人材を活用する「チーム学校」の実現に向けた学校の業務改善に取

○特別支援教育

特別支援教育につきましては、一人ひとりの発達段階に応じた指導や支援を行うため、小・中学校において特別支援学級の設置や通級指導教室の拡充を図つてまいります。

◆ 地域とともににある学校づくりの推進【拡充】

◆ミニユーティスクールの推進【拡充】

◆特別支援教育支援員の増員【拡充】

導や支援に努めてまいります。子育てサポートファイルシステムの活用により、就学前からの一貫した支援を推進してまいります。

り組んでまいります。

小規模校では、学習活動を工夫して複式教育の進展や教職員体制の充実に努めてまいります。

また、学校を核とした地域の魅力化事業も継続して実施してまいります。

就学援助や通学費助成など、保護者の教育費負担の軽減に引き続き取り組むとともに、新たに、高校生の

通学費の一部助成を行い、高校生がいる家庭の経済的負担の軽減を図っています

食育を通して子どもたちの学力と体力が向上するよう、継続した取り組みを進めてまいります。

学校給食では、衛生管理の指導を徹底するとともに、アレルギーへの対応や栄養バランスのとれた、安全で楽しい学校給食の提供と地場食材の利用拡大に引き続き努めてまいります。



○生徒指導

生徒指導につきましては、心が通い合う人間関係づくりや、家庭や關係機関などと連携した指導と支援の充実を図つてまいります。

いじめや非行などの問題行動や不登校への対策につきましては、教職員やスクールカウンセラーのほか、スクールソーシャルワーカーの配置も検討し、一人ひとりの子どもたちに寄り添つた支援や相談を継続的かつ組織的に行い、子どもたちの悩みの解決に努めてまいります。

安心・安全な学校づくりのため、防災や交通安全、インターネットトラブルへの指導や未然防止についての取り組みを進めてまいります。

○学校教育環境の整備

学校教育環境の整備につきましては、屋外児童用遊具、厨房調理器具備品などの更新やトイレの洋式化、グラウンドの整備などを進めてまいります。

全ての小・中学校の児童生徒と教職員用パソコンを更新するとともに、タブレット端末などのICT（情報通信技術）教材とネットワーク環境の整備を進めてまいります。

- ◆屋外児童用遊具更新事業（志比内小学校）【新規】
- ◆厨房機器更新事業（東神楽中学校）【新規】
- ◆トイレ洋式化改修事業（忠栄小学校）

○教育の推進

食育の推進につきましては、平成26年度から「スーパー食育スクール事業」として東神楽小学校での取り組みを、全ての小・中学校に広げて、

○家庭・地域教育

◆トイレ洋式化改修事業（忠栄小学校・志比内小学校）【新規】
整備【拡充】

○生涯學習

生涯学習につきましては、生涯学習施設の安全な維持管理と利用拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

家庭・地域・学校などの連携協力を進め
るために、新たに家庭・地域教育コーディネーターを配置して、学校

を核とした読書活動を推進するほか、地域や家庭における読書支援に努めてまいります。

また、図書館貸出システムの更新などにより図書館の機能拡充や読書に親しむ環境づくりを進めるほか、読み聞かせなどの普及奨励事業を引き続き展開してまいります。

多様化、高度化する学習ニーズに対応した特色のある講座などを開催するほか、青少年を対象に自然や社会体験などの活動を展開してまいります。

多樣化、

地区公民館活動につきましては、多様化・複雑化する地域の課題を解決するため、自治公民館の構築に向けた取り組みの充実を図り、地域の元気づくりを引き続き支援してまいります。

施設整備では、志比内地区公民館の改築に向けた調査設計を行うほか、八千代地区公民館の改修に向けた検討を進めてまいります。

◆家庭・地域教育コー「デイネーター の配置【新規】 ◆自治公民館キックオフ事業【継 続】

◆志比内地区公民館の各調査設計 【新規】

○生涯學習

生涯学習につきましては、生涯学習施設の安全な維持管理と利用拡大に向けた取り組みを進めてまいります。





また、大学や研究機関、民間企業などと連携した「知のネットワーク」を活用した事業の拡充を図っています。高齢者大学を引き続き開設するほか、高齢者の豊かな経験と知識を生かす新たな取り組みを進めてまいります。子どもたちが本町と異なる地域の歴史や文化、環境などにふれ、豊かな人間性と社会性や郷土に対する愛着と誇りを育むため、鹿児島県長島町との相互交流事業を引き続き実施してまいります。

◆図書館貸出システム更新事業【新規】



○スポーツ
スポーツにつきましては、町民や地域でのスポーツ活動や健康づくりを推進するため、スポーツ教室やイベントなどを開催してまいります。体育協会をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、少年団などの各団体、サークルへの支援を継続してまいります。

文化・芸術につきましては、地域文化の担い手である文化連盟をはじめ、各文化芸術団体やサークルの育成・支援に努め、町民主体の文化活動を推進してまいります。文化芸術事業の充実では、各世代に応じた音楽や舞台芸術などのほか、多様な文化、芸術を鑑賞する機会と活動の成果を発表する機会を拡充し、地域文化の継承と創造を図ってまいります。

◆少年研修派遣事業（鹿児島県長島町）【継続】

○文化・芸術

文化・芸術につきましては、地域文化の担い手である文化連盟をはじめ、各文化芸術団体やサークルの育成・支援に努め、町民主体の文化活動を推進してまいります。

◆防災行政無線システム更新の実施設計【新規】

◆防災行政無線システム更新の実施設計（東神楽中学校）【新規】

防災行政無線は、施設の老朽が進んでおり、機器の更新に向けた無線システムの検討を進めてまいります。

○防犯

防犯につきましては、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向け、警察および防犯協会などと連携しながら情報提供、防犯パトロール等を実

○防災
防災につきましては、町民が安全で安心して暮らすことができる、災害に強いまちづくりを進めるために、町民の防災意識の向上が図られるよう、避難所運営などの訓練を実施するとともに、防災機能の強化、広域防災連携の推進や関係機関・団体との防災協定など、総合的な防災体制の確立を図つてまいります。平成6年から運用しております防災行政無線は、施設の老朽が進んでおり、機器の更新に向けた無線システムの検討を進めてまいります。

◆消防職・団員の安全確保のための装備の充実

◆消防職・団員の安全確保のための装備の充実

花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり

○消防

消防につきましては、地域における安全・安心の対応、確保に向け、大雪消防組合内の連携を最大限に図るとともに、広域連携をさらに強化して、消防・救急活動体制の充実を進めてまいります。



消防につきましては、地域における安全・安心の対応、確保に向け、大雪消防組合内の連携を最大限に図るとともに、広域連携をさらに強化して、消防・救急活動体制の充実を進めてまいります。

施し、住民の防犯意識の高揚を図つてまいります。

また、防犯カメラの効果的な活用につきましては、犯罪や事故の抑止の観点から、調査・研究を進めてまいります。

東神楽駐在所の建物が老朽化し

て、更新の時期となつてきておりますので、これを機会に24時間体制の交番とするよう、関係機関へ要望してまいります。

◆ 東神楽駐在所の交番化（北海道警

○ 察施行

○ 交通安全

交通安全につきましては、交通事故のないまちをめざして、警察や交通安全協会などと連携をとりながら、啓発活動や交通安全教育を推進し、町民の交通安全意識の高揚を図つてまいります。

また、町内の交差点などの危険箇所や、通学路を中心とした各種交通安全施設の整備・充実を図つてまいります。

◆ 交通事故死ゼロ1000日（平成29年2月26日）達成集会の開催【新規】

○ 消費者保護

消費者保護につきましては、町民が安全で安心して生活できるよう、旭川市消費生活センターとの広域連携のもと、被害の発生を防止するため、消費生活に関する情報の収集および提供に取り組んでまいります。

また、高齢者や若者などを狙つた悪質かつ多様化する消費者犯罪を未然に防止するため、東神楽消費者協会をはじめ関係機関とのネットワークを構築し、啓発・予防活動を行つてまいります。

スズメバチによる危害を防止し、安全な住民生活の確保を図るため、本年度よりスズメバチの巣を駆除業者に依頼した町民に対し、駆除に要する費用の一部を補助してまいります。

○ 環境保全

環境保全につきましては、自然環境と共に生ずる清潔で、美しいまちをめざすため、広報・啓発活動により環境保全意識の高揚に努めるとともに、町民・事業者の自主的な活動の促進を図りながら、不法投棄の防止や廃棄物の適正な処理と生活環境の美化活動を推進し、公衆衛生の向上と快適な生活環境の確保に努めてまいります。

町内各地域の地下水の水質調査を、引き続き実施するとともに、有害物質濃度の把握などを通じ地域住



民等の健康を保護し、良好な地下水質と水環境の保全に努めてまいります。

スズメバチによる危害を防止し、安全な住民生活の確保を図るため、本年度よりスズメバチの巣を駆除業者に依頼した町民に対し、駆除に要する費用の一部を補助してまいります。

◆ スズメバチの巣駆除費補助事業【新規】

○ ごみ処理

ごみ処理につきましては、「資源循環型社会」の形成に向けて、ごみ分別の徹底と減量化の啓発活動、リサイクル体制の充実に努め、資源の有効活用を推進し、大雪清掃組合と連携した効率的なごみ処理体制の強化と、ごみの減量化を図つてまいります。

資源ごみの収集につきましては、本年度から、土曜日の収集を平日の指定日に変更することで、住民の皆様の利便性が向上するものと考えております。あわせて、使用済小型家庭の回収を行い、有用な希少金属の再資源化と一般廃棄物の減量化を図つてまいります。

し尿・浄化槽汚泥処理につきましては、旭川市を含む広域的連携のもと、収集・処理体制の効率化と充実に努めてまいります。

◆ 資源ごみ収集日の変更【拡充】

◆ 資源ごみ中間処理施設の整備【新規】

○ 墓地



墓地につきましては、現在も大雪靈園内の墓所を販売し、残りが約760区画という状況であります。近年、核家族化などの家族形態や、さまざまな生活様式・環境の変化に伴い、お墓に対する考え方多样化して、お墓の維持や管理について、継承者問題や子孫の経済的負担を懸念されるなど、将来に不安を抱く方が増えてきています。

昨年度、実施しました、墓地に関する意識調査の結果では、納骨堂や合葬式墓地の希望が多く見られ、特に、維持管理の問題や無縁化の心配から、合葬式墓地のニーズが高まつ

ております。

一方で、公営墓地を希望する一定のニーズがあり、今後も、墓地需要があると予測されることから、新しい墓地の基本計画を策定してまいります。

◆新墓苑基本計画の策定【新規】



○下水道など
下水道事業につきましては、現有施設の適正な維持管理に努めるとともに、管渠の長寿命化に向けた調査が昨年度、完了したことから、本年度は長寿命化計画を策定し、管渠更新に向けた事業実施について検討してまいります。

◆管渠長寿命化計画の策定【新規】

◆下水道台帳の整備【新規】

◆企業会計導入の基礎調査【新規】

○花いっぱいのまちづくり
花いっぱいのまちづくりにつきましては、半世紀にわたり受け継がれてきた価値ある伝統文化と捉え、これを重視した地域活性化の展開や愛郷心を育む施策につなげてまいります。

本年度から、花のまち景観づくり条例を施行し、また、花のまち景観計画に基づいて花のまちづくりおよび環境美化を推進することによります。

ための取り組みとして、施設整備から維持管理の時代に移行してきており、ことや、経営の健全化などから、特別会計から公営企業法の適用が求められています。

下水道事業を公営企業として、安定して経営していくには、中長期的な経営戦略の策定が求められますので、施設整備の状態を把握するため下水道台帳の整備を進め、地方公営企業法の適用に向けた基礎調査を実施いたします。

また、町の一般会計を含めた健全な財政運営を図るため、下水道使用料の見直しについて、検討を進めてまいります。

公共下水道事業による集合処理ができる地域におきましては、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、適正な維持管理を指導してまいります。

○道路
道路につきましては、地域高規格道路をはじめ道道東川東神楽旭川線など、道道の改良整備などを、北海道に対して積極的に働きかけてまいります。

町道につきましては、安全・安心な道路維持の観点から道路ストックの総点検を継続するとともに、点検結果を基に、修繕事業に着手してまいります。

◆道路ストック修繕事業（点検・修繕）

◆東2線整備事業【継続】

◆北4号線整備事業【継続】

◆八千代5線整備事業【継続】

◆橋梁整備事業（点検・修繕2橋）【継続】

○公共交通
路線バスにつきましては、民間バス事業者に対して、運行本数や路線の充実など、バス利用者の側に立ったきめ細やかな対応を要望してまいります。

東神楽町らしい景観づくりを進めてまいります。

さらに、東神楽町総合戦略に掲げた施策を実施して、新しい時代の「花のまち」を進めてまいります。

◆「はなの駅」の開設【新規】

◆ガーデナー育成事業【新規】

利便性のある快適なまちづくり

○土地利用および都市計画
土地利用および都市計画につきましては、これからグランデデザインの骨格となつてまいります。国営緊急農地再編整備事業、地域高規格道路の整備、河川改修などの大型事業が予定されており、関係機関と連携し、また、景観も配慮した土地利用を総合的かつ計画的に進めています。

橋梁につきましては、定期点検を実施するとともに、長寿命化修繕計画に基づいて修繕を継続してまいります。

◆地域高規格道路の事業着手（北海道施行）

◆道道東川東神楽旭川線の整備促進（北海道施行）



町営バスにつきましては、通学のほか町民の身近な移動手段であることから、その適正な運行と管理に努めてまいります。

また、町営バス利用者の利便性向上や、効率的な運行管理を図るため、生活交通ネットワーク計画を策定する中で検討されました、デマンドバスの実証試験を昨年11月から行いましたが、アンケート調査の結果や課題を整理して、本格実施に向けて検討を進めてまいります。

○住宅

公営住宅につきましては、さくら町団地の改修整備など既存公営住宅の適正な維持管理に努めるとともに、新町団地は昨年、策定した基本計画に基づいて、建替え整備に着手してまいります。

また、中央市街地の定住促進を図るため、民間賃貸住宅建設費の助成制度を継続するとともに、住民が安全に安心して暮らせるよう、既存住宅の耐震診断・耐震改修に対する支援を進めてまいります。

◆さくら町団地改修整備事業（外壁・屋根）【新規】

◆新町団地整備事業【継続】

◆民間賃貸住宅建設費助成事業【継続】

○雪対策

雪対策につきましては、安全かつ円滑な交通や学童などの通学路を確保するため、関係機関や地域住民と

連携を図り、効率的・効果的な除排雪を進めるとともに除雪車両の更新を進めてまいります。

また、宅地内の雪処理対策として、引き続き、融雪施設の設置に対して助成を行うとともに、融雪施設の設置を希望しない高齢者世帯等につきましては、どのような支援策が良いのか検討してまいります。

◆土木機械整備事業（除雪トラック・除雪ドーザ）【新規】

◆融雪施設推進事業【継続】

○公園・緑地

公園・緑地につきましては、町民の憩いの場、子どもの遊び場の確保と、緑あふれる快適な環境づくりに向け、公園を安全に安心して利用できるよう、公園施設の適正な維持管理に努めてまいります。

また、公園利用者のマナー向上を図るため、啓発活動に取り組んでまいります。

○河川

河川につきましては、水害に対応する安全性の向上を図るために主要河川の早期整備や、ポン川の親水散策路の早期完成を北海道に要望するとともに、地域住民や関係機関と連携し、普通河川や排水路などの適正な維持管理に努めてまいります。

◆ポン川改修事業の早期完成（北海道施行）

◆八千代川・稻荷川改修事業の早期着手（北海道施行）



○上水道

上水道につきましては、安全な水の安定供給に向け、今後も計画的な整備を進めてまいります。

水道事業が公営企業として、将来にわたって安定して継続していくためには、中長期的な経営戦略の策定が求められます。これを着実に進めいくには、公営企業の経営について、住民の理解が必要となつてまいります。

経営目標の設定や経営状況、施設などの状態などを住民に、的確な説明が行えるよう「経営の見える化」を進めるとともに、町の一般会計を含めた健全な財政運営を図るため、



連携と協働で築く 自主自立のまちづくり

○協働のまちづくり

協働のまちづくりにつきましては、町民と行政が協働して地域社会における課題を解決するまちづくりに向けて、各種政策形成過程への町民参画を進めるとともに、広報紙やホームページ、フェイスブックなどの充実、まちづくり懇談会の開催など広報・広聴活動の一層の充実に努

◆地区別まちづくり計画の進行管理

コミニユニティ対策につきましては、地域住民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、とともに支え合う地域づくりに向け、地域の特性を活かした地区別まちづくり計画事業を推進しながら、コミニユニティ活動の拠点となる自治公民館の構築と、住民自治のまちづくりを強化する条件整備を進めてまいります。

◆第8次東神楽町総合計画基本計画の点検・評価及び見直し

めてまいります。
また、情報の開示など参画・協働
に向けた町民と行政の情報共有化を
図つてまいります。

○男女共同参画

男女共同参画につきましては、男性と女性が社会の対等な構成員として正しく評価され、意欲に応じてその能力が十分に發揮され、あらゆる分野でいきいきと活躍できる社会をめざし、本年度、男女共同参画社会基本法に基づく「東神楽町男女共同参画計画（仮称）」を策定し、男女共同参画社会の形成の促進に努めてまいります。

○行政運営

行政運営につきましては、住民サービスの向上を図るよう、不斷の改革や改善に努め、効率的かつ効果的な行政運営を推進してまいります。

◆人事評価制度の導入【新規整備（継続）】

○財政運営

財政運営につきましては、今後も、歳入・歳出の均衡を保ちながら、財政構造の弾力性と規律を堅持し、持続可能な行政サービスの提供に向けた財政運営をめざしてまいります。

また、町税などの収納率向上のた

◆ふるさと納税推進事業【継続】

以上、平成28年度における町行政の執行に関しまして、基本的な考え方を申し上げましたが、「もつと輝く明日へ、夢あふれる力強いまちづくり」を推進するため、しっかりと取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。



発揮や町民の利益と負担軽減の見地に立ち、近隣自治体などとの連携や協定を駆使し、定住自立構想をはじめとした広域行政を推進してまいります。

人事評価制度を活用しながら、人材育成を図り、職員の能力向上と意識改革を進めてまいります。

め、新たな未納者を生まない取り組みを優先させ、納付相談などに応じない滞納者については、上川広域連絡整理機構へ引き継ぐとともに、公営住宅使用料などの私債権は、訴訟なども視野に入れて適正かつ厳正に取り組んでまいります。

さらに、ふるさと納税の取り組み

平
成

28

年
度

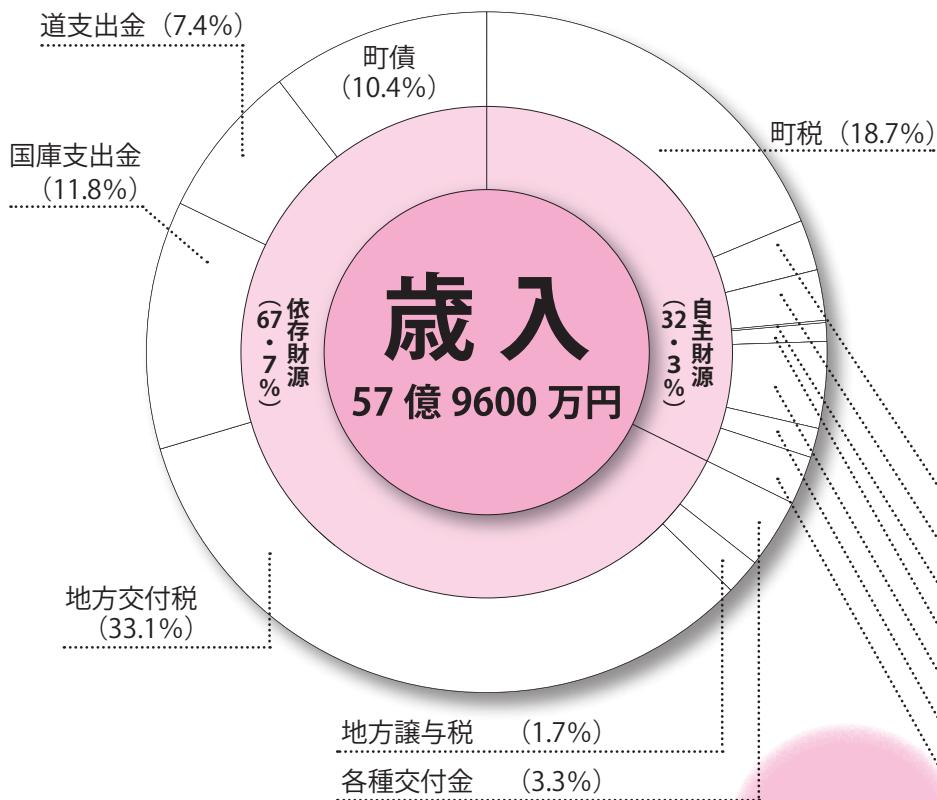
予 算

依存財源

39億3025万円
(67.7%)

- 地方交付税 19億2000万円 (1億5000万円)
【国税から町の財政力に応じて国から交付されるお金】
- 町債 6億410万円 (3億320万円)
【国や道、金融機関等から借り入れるお金】
- 国庫支出金 6億8432万円 (2億1693万円)
【事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金】
- 道支出金 4億2913万円 (1億100万円)
【事業など特定の目的の財源として道から交付されるお金】
- 各種交付金 1億9270万円 (3360万円)
【国や道の各種税から交付されるお金】
- 地方譲与税 1億円 (100万円)
【国税として徴収し、町に譲与されるお金】

() 内は前年度対比



自主財源

18億6575万円
(32.3%)

町税の内訳

項目	予算額	対前年度比較
町民税	4億5794万円	△186万円
固定資産税	4億4759万円	322万円
軽自動車税	2657万円	625万円
町たばこ税	6717万円	△118万円
入湯税	1708万円	△80万円
都市計画税	6478万円	376万円
国民健康保険税	5万円	5万円
合計	10億8118万円	944万円

() 内は前年度対比

- 町税 10億8118万円 (944万円)
【町に納められる税金】
- 分担金および負担金 1億3661万円 (△ 7489万円)
【国や道、住民からの負担金】
- 使用料および手数料 1億3884万円 (1954万円)
【施設の使用料や住民票の交付手数料など】
- 財産収入 782万円 (△ 84万円)
【町が所有する財産の貸し付け、売払いなどの収入】
- 寄附金 5100万円 (4999万円)
【町のためにうける寄附】
- 繰入金 2億3850万円 (3846万円)
【基金の取り崩しにより繰り入れるお金】
- 繰越金 8000万円 (0万円)
【前年度から繰り越されるお金】
- 諸収入 1億3180万円 (△ 2343万円)
【その他の収入】

() 内は前年度対比

一般会計

歳入は、地方公共団体が自主的に収入できる『自主財源』と、国や道の決定で割り当てられる地方交付税などとの『依存財源』に分けることができます（右ページの円グラフのとおり、比率は自主財源が32・3%、依存財源は67・7%）。依存財源の中でも最も大きな割合を占めている地方交付税は、平成28年度の歳出については、これまで引き続き、事務・事業の見直しと効率化、経常経費の削減に努めるなど、歳出の削減を図りました。平成28年度の歳出については、これまで実施を予定している主な事業については、下の円グラフ内に掲載していますのでご覧ください。

行政のスリム化・効率化で健全な財政運営を

歳入は、地方公共団体が自主的に収入できる『自主財源』と、国や道の決定で割り当てられる地方交付税などとの『依存財源』に分けることができます（右ページの円グラフのとおり、比率は57億9600万円と56億9394万円と比較すると14・5%の増となっています）。福祉や教育、建設など住みよいまちづくりの中心を担う、一般会計の予算総額は57億9600万円となっています。福祉や教育、建設など住みよいまちづくりの中心を担う、一般会計の予算総額は57億9600万円となっています。

平成28年度予算是、2月29日から開会された平成28年第1回町議会で審議され、会定例会で審議され、一般会計のほか、2つの特別会計および1つの企業会計の予算が議決されました。

東神楽町の今年度の予算は、すべての会計

商工費	2億815万円
対前年度	1億1967万円
町の商工振興や観光宣伝事業などに使うお金	
【主な事業】	
・中小企業育成事業 ・花まつり開催事業	

消防費	1億7485万円
対前年度	270万円
消防、救急活動のために使うお金	
【主な事業】	
・消防事業	

議会費	(0.8%)
諸支出金	(0.9%)
予備費	(0.2%)

議会費	4844万円
対前年度	△495万円

諸支出金	5264万円
対前年度	5016万円

予備費	1000万円
対前年度	0万円

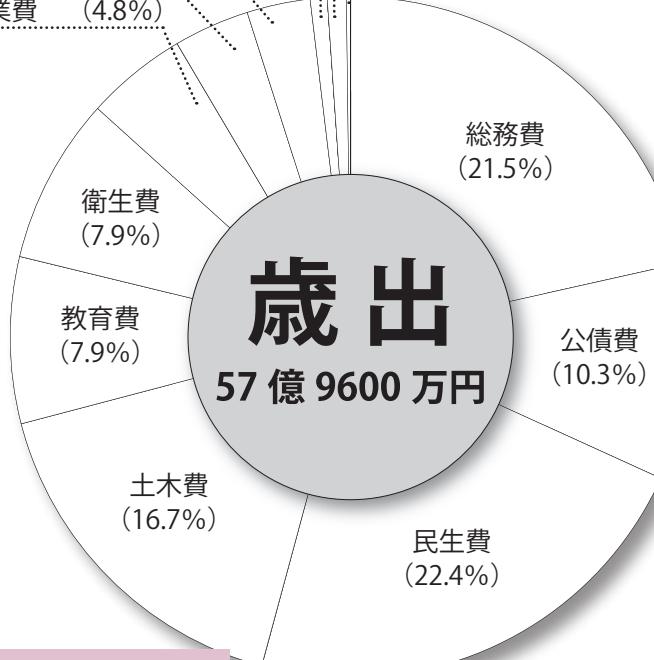
農林業費	2億7931万円
対前年度	6200万円
農林業の振興のために使うお金	
【主な事業】	
・農業振興推進対策事業 ・国営緊急農地再編整備事業 ・林業振興事業	

衛生費	4億5765万円
対前年度	6554万円
保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金	
【主な事業】	
・ごみ分別収集とリサイクル推進事業 ・各種健診、予防接種事業 ・ふるさとクリーン整備事業	

教育費	4億5978万円
対前年度	6425万円
幼稚園、小・中学校の運営、文化活動など教育全般に使うお金	
【主な事業】	
・小中学校学習支援教育推進事業 ・地区公民館活動推進事業 ・国際理解教育推進事業	

土木費	9億6669万円
対前年度	3億4725万円
道路、公園整備、住宅管理などに使うお金	
【主な事業】	
・除雪事業・町道維持管理事業 ・公園維持管理費	

民生費	12億9516万円
対前年度	1億1805万円
福祉サービス、各種医療の助成などの福祉全般に使うお金	
【主な事業】	
・保育事業 ・子育て支援事業 ・高齢者福祉対策事業 ・障がい者福祉事業	



特別会計・企業会計

それぞれの使い道に合わせた 二つの特別会計と一つの企業会計

◆特別会計および企業会計の対前年度予算比較表

会計区分		平成 28 年度 予算額	平成 27 年度 予算額	増減率
特別会計	国 民 健 康 保 險 施 設	1 億 6350 万円	1 億 6200 万円	0.9%
	公 共 下 水 道	2 億 7880 万円	2 億 8860 万円	△ 3.4%
企業会計	水道事業 収 益 的 支 出	1 億 7725 万円	1 億 7907 万円	△ 1.0%
	資 本 的 支 出	1 億 251 万円	9222 万円	11.2%
合 計		7 億 2206 万円	7 億 2189 万円	0.0%

特別会計と企業会計は、町が特定の事業を行う場合、一般会計とは別にそれぞれの目的に応じた予算を独立して運営するものです。東神楽町には、国保診療所特別会計や公共下水道特別会計、水道事業会計があります。

今年度の 2 特別会計および企業会計の合計当初予算額は 7 億 2206 万円で、昨年度と同規模となっています。

平成 28 年度は、前述の一般会計および特別会計、企業会計の財源を基盤とし、自主・自立の町づくりを目指した行財政改革に積極的に取り組み、引き続き効率的かつ効果的な財政運営に努めます。

予 算 を も つ と 身 近 に

ここでは、町の予算を皆さんの家計のやり繩りに例えて考えてみましょう。

どの家庭でも収入と支出があり、そのバランスをとって工夫しながら生活しています。

これは町においても同じこと。

町の予算も、歳入と歳出のバランスを考え、組み立てられています。

前ページでお知らせした平成 28 年度の町の一般会計予算を家庭で使われている言葉に置き換えると、次のとおりです。



*この家計簿の数字は、平成 28 年 3 月末の町の人口 (10,367 人) から算出したものです。

財政情報 の公開

町のホームページでは、平成 26 年度決算に基づいた会計ごとの財政情報を一覧表として公開しています。

これは、一般会計のほか企業会計などの特別会計の状況や一部事務組合、第三セクターなどの経営状況および財政支援の状況も含め、地方公共団体の総合的な財政情報をについて全国共通の様式で公表するものです。

このほか、類似団体平均と東神楽町を比較分析した市町村財政比較分析表も合わせて公開しています。

町の財政状況をより詳しく知るための情報源としてぜひご活用ください。

町の貯金と 借りたお金は

最後に、町の貯金と借りたお金についてお知らせします。町では『基金』という貯金を持っていて、特定の目的のために積み立て、必要なときにおろして使うことができます。

また、町では国や道、金融機関などからお金を借りて事業を行っています。平成 28 年度も、将来の負担を十分考慮し、借入金の予算を計上しました。

◆借入金（借りたお金）

会計区分	平成 26 年度末 現在高	平成 27 年度末 現在高	平成 28 年度中 借入見込額	平成 28 年度中 元金償還見込額	平成 28 年度末 現在高見込額
一般会計	50 億 2745 万円	48 億 1516 万円	6 億 4140 万円	5 億 4276 万円	49 億 1380 万円
下水道会計	12 億 2557 万円	11 億 3772 万円	3830 万円	1 億 1203 万円	10 億 6399 万円
水道事業会計	7 億 9664 万円	7 億 7114 万円	3750 万円	4861 万円	7 億 6003 万円
合 計	70 億 4966 万円	67 億 2402 万円	7 億 1720 万円	7 億 340 万円	67 億 3782 万円

平成 26 年度末借入金の残高は、70 億 4966 万円。平成 27 年度末の借入残高は 67 億 2402 万円で、前年度から 3 億 2558 万円減少しています。

平成 28 年度には、新たに 7 億 1720 万円の借入を予定しており、借入金の返済は、7 億 340 万円となる予定です。このため、平成 28 年度末借入金の残高は 67 億 3782 万円になる見込みで、前年度から 1380 万円増加する予定です。

◆基金（貯金）

基金名	平成 27 年度末 現在高	平成 28 年度中 増減予定額	平成 28 年度末 見込額
財政調整基金	8 億 9500 万円	△ 1 億 8700 万円	7 億 800 万円
減債基金	7859 万円	11 万円	7870 万円
その他の基金	6 億 534 万円	2400 万円	6 億 8934 万円
合 計	16 億 3893 万円	△ 1 億 6289 万円	14 億 7604 万円

将来直面するさまざまな財政課題に対応するため、積み立てられている基金。平成 28 年度末見込の基金は前年度末現在高と比べて 9.9% 減となり、14 億 7604 万円となる予定です。

平成
28
年
度
予
算

平成28年度

各課の仕事予算

1

議会事務局

☎ 83-5410

本会議や委員会の議事運営、会議録の調製、議員の身分、共済、各種監査などに関する仕事をしています。

議会事務局・監査委員の一般会計予算は【5041万円】

■議員研修事業【124万8000円】

議会議員の調査研究活動に必要な経費の一部として交付するものです。

■議員費【4564万8000円】

議員の報酬や手当、共済費などです。

■議会広報事業【113万1000円】

定例会毎に年4回、東神楽町議会広報を発行するものです。

■議会管理費【41万5000円】

議会の運営管理に要する経費です。

■監査委員研修事業【24万7000円】

監査委員として必要な専門的知識の向上を図るため、管内および中央部監査委員研修事業などに参加するものです。

■監査委員費【164万5000円】

監査委員の報酬などです。

■監査管理費【7万6000円】

監査委員業務の管理運営に要する経費です。

2 税務課

課税グループ ☎ 83-2119
収納対策グループ ☎ 83-5404

課税グループでは、町税の賦課や固定資産の評価、国土調査等成果品の保管、また、収納対策グループでは、税および税外諸収入金の収納、徴収および相談・収納対策などに関する仕事をしています。

税務課の一般会計予算は【1594万7000円】

■固定資産評価審査委員会委員費【4万4000円】

固定資産評価審査委員会の運営に要する経費です。

■固定資産評価替え事業【257万3000円】

固定資産評価替えに要する経費です。

■税務事務費【1092万円】

税務事務に要する経費です。

■農業所得税対策事業【13万7000円】

農業所得税申告の適正化を図るもので

■賦課徴収事務費【185万6000円】

町税などの徴収に要する経費です。

■地籍管理事業【41万7000円】

地番図などの分合筆修正などに要する経費です。

3 会計課

☎ 83-5416

公金の受け払いなどに関する仕事をしています。

会計課の一般会計予算は【96万6000円】

■出納事務費【10万6000円】

出納事務に要する経費です。

■口座振替等経費【86万円】

口座振替などに要する経費です。

4 農業委員会

☎ 83-5440

農地の売買や賃借、転用などに関する仕事をしています。

農業委員会の一般会計予算は【752万7000円】

■農業委員会委員費【664万1000円】

農業委員会運営に関する経費で、委員報酬や費用弁償などです。

■農業委員会管理費【47万1000円】

農業委員会一般業務の管理に関する経費です。

■農業者年金事務費【25万3000円】

農業者年金の事務に関する経費です。

■農地保有合理化事業【7万3000円】

農地保有合理化事業の実施に伴う事務経費です。

■実測センター維持管理費【8万9000円】

水稻収量調査（作況）に使用する実測センターに関する光熱水費などの維持管理費です。

5 産業振興課

☎ 83-2114

農業の振興や農地の基盤整備、農業後継者の育成、需給調整、農業技術の改良・普及、林業、畜産、商工、観光振興、労働、消費生活などに関する仕事をしています。

産業振興課の一般会計予算は【4億7185万9000円】

■農業対策事業【18万2000円】

農政一般事務に関する諸経費です。

■有害鳥獣駆除対策事業【48万円】

鳥獣による農作物被害を抑制する事業です。

■農業共済事業活動推進事業【14万5000円】

水稻収量調査（作況）の適正な判定を講じるものです。

■多面的機能支払交付金事業【9384万2000円】

農業者を中心に地域住民などが参加する活動組織が取り組む農業用施設の維持管理や地域環境の保全などの活動を支援する事業です。

■中山間地域等直接支払交付事業【1億120万9000円】

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、農用地を維持・管理していくための協定を締結し、町の基幹産業である農業の持続的発展と振興、担い手の育成などについて対策を講じるものです。

■農業振興事業【1369万1000円】

町外関係団体とともに地域農業の発展に取り組む費用です。

■米麦改良事業【12万円】

米麦生産の生産技術の習得・向上、品質の改善、生産者間の連携強化、安全性の確保を図るものです。

■農業振興生産集団育成事業【57万円】

農業振興生産集団育成として、各生産者部会の運営に対し補助を行うものです。

■制度融資事業【50万8000円】

認定農業者が利用する経営改善のための長期資金で、農地・機械・施設などの導入に対して融資を行うものです。

■単独融資事業【1万3000円】

突発的な冷害などに対して、低利融資を行い農業生産基盤の安定を図るものです。

■農畜産物処理加工施設並びに物産展示館運営事業【121万円】

農畜産物処理加工施設の運営経費です。

■国営緊急農地再編整備事業【401万4000円】

水田の基盤整備のための要請と推進の事業です。

■地場産品販売促進事業【20万円】

本町農産物の多角的な販売活動に対する支援です。

■経営所得安定対策直接支払推進事業【270万円】

経営所得安定対策の普及・推進や申請事務などに対する助成です。

■機構集積協力金交付事業【320万5000円】

人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体の農地集積に協力する農家への協力金を交付する事業です。



引き続き産業振興課の一般会計予算

■地域おこし協力隊活動事業（農業）【269万1000円】

町外都市部の人材を東神楽町に招致し、農業や地域の活性化を図るもので

■畜産振興対策事業【24万4000円】

畜産一般業務に関する諸経費と、組織強化のための事業です。

■道営農地整備事業【960万円】

就実地区における東神楽町域の畠の基盤整備に係る費用です。

■道営水利施設整備事業【2258万6000円】

東神楽遊水池を中心とする水利施設の長寿命化を図るもので

■八千代地区畠地帯かんがい幹線用水路維持管理事業【268万1000円】

国営忠別地区畠地かんがい造成施設の支線について、維持管理を行うもので

■林業振興事業【398万9000円】

樹齢の若いカラマツやトドマツなどの成長を促すために行う下草刈りや枝払いに対して、作業費の一部を補助するもので

■未来につなぐ森づくり推進事業【156万円】

「植えて、育てて、切って、また植えて」という森林資源循環を促すため、苗木の植え付けの一部を補助するもので

■東神楽消費者協会活動推進事業【33万5000円】

東神楽消費者協会に対して、活動の助成を行うもので

■商工振興事業【794万1000円】

東神楽町商工会と連携しながら、商工業者の共同事業やイベント開催、運営費の補助などを行うもので

■労働対策事業【4万円】

就職促進・再就職支援など雇用問題について、各種協議会を通じた取り組みを促進するもので

■企業立地推進事業【43万4000円】

旭川空港を有する有利性や旭川市に隣接している立地環境を生かした地場企業の育成と企業誘致活動を推進するもので



■東神楽工業団地連絡協議会活動推進事業【8万円】

東神楽工業団地連絡協議会に対し活動費の一部を補助するもので

■再生可能エネルギー事業【7万5000円】

再生可能エネルギー振興の負担金などです。

■中小企業育成事業【4411万円】

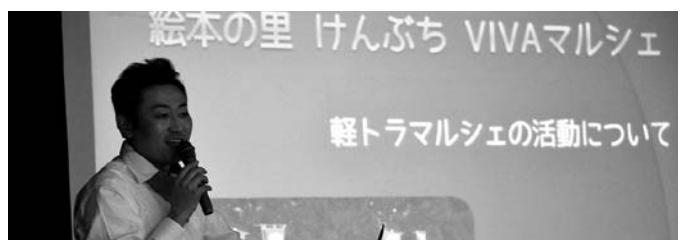
中小企業に対する特別融資制度や研修受講料の助成などを行うもので

■工業団地案内板改修等整備事業【6万円】

工業団地緑地帯の企業案内看板塔に新規企業看板を追加設置するもので

■異業種交流後継者育成活動推進事業【5万7000円】

農・商・工業に携わる青年層を中心とした交流会・勉強会を行うもので



■河川敷運動公園整備事業【120万円】

パークゴルフ場の改修を行うもので

■森林公园等整備事業【1億3744万円】

森林公园リニューアル基本計画に基づく測量・設計・工事を行うとともに、健康回復センターの維持修繕を行うもので

■花まつり開催事業【620万円】

ひがしかぐら花まつり実行委員会に対して事業開催を支援するもので

■観光宣伝事業【261万1000円】

ひがしかぐら森林公园を中心とする観光エリアをパンフレットをはじめ情報誌やメディアを活用し、PR活動を行うもので



■東神楽町観光協会活動推進事業【314万5000円】

観光資源の整備、開発や観光情報の発信、さらにはイベントの開催に対し、活動費を補助するもので

■地域おこし協力隊活動事業（観光）【269万1000円】

町外都市部の人材を東神楽町に招致し、観光施設の魅力向上を図るもので

6 こども未来課

子育て支援センター(これっと☎ 83-5423・ぱれっと☎ 83-3767)
東神楽幼稚園(☎ 83-2343) 中央保育園(☎ 83-3769)
子ども発達支援センター(☎ 83-2996・83-5211)

子育て支援事業や子育て支援センター・東神楽幼稚園・中央保育園・子ども発達支援センターの管理運営、東聖・中央児童クラブの運営などに関する仕事をしています。

こども未来課の一般会計予算は【3億6640万5000円】

■学童保育事業（中央）【811万円】

■学童保育事業（東聖）【960万9000円】

中央児童クラブ（これっと内）、東聖児童クラブ（ぱれっと内）の運営や一時保育事業に要する経費です。

■放課後子ども教室事業【186万円】

中央子ども教室（これっと内）、東聖子ども教室（ぱれっと内）の運営に要する経費です。

■中央保育園保育事業【5138万9000円】

中央保育園の運営に要する経費です。

■小規模保育事業【824万円】

東聖小規模保育園の運営に要する経費です。

■広域入所保育事業【502万1000円】

保護者の居住地の移動などにかかわらず、乳幼児の保育環境を確保し健全な心身の発達を図るもので

■中央保育園維持管理費【632万7000円】

中央保育園の維持管理に要する経費です。

■保育所苦情解決窓口設置事業【2万円】

町内の認可保育所などに、第三者委員制度による『苦情解決窓口』を設置するための経費です。

■保育士等職員研修事業【36万1000円】

こども未来課職員（保育士など）の研修に要する経費です。

■町内法人認可保育所運営事業【4734万1000円】

乳幼児を安心して認可保育施設に入所できるようにその運営費などを支出し、保育事業の充実を図るもので

■子育て支援事業【537万5000円】

こども緊急さばねっとや認可外保育施設利用者助成事業、子育てサポートファイル事業、君の椅子プロジェクトなどの子育て支援サービスを行うための経費です。

■子育て支援センター事業【712万2000円】

わくわく教室や子育て教育相談、年齢別広場、子育て講座など子育て支援センター事業に要する経費です。

■地域世代交流センター維持管理費【497万6000円】

地域世代交流センターの維持管理に要する経費です。

■東聖ひじり野地区地域世代交流センター維持管理費【371万8000円】

東聖ひじり野地区地域世代交流センターの維持管理費用に要する経費です。

■特別保育支援事業【58万5000円】

一時預かり事業などを行う事業者への支援とし、児童福祉の向上を図るもので

■子どものための教育・保育給付費【1億5424万1000円】

子ども・子育て支援新制度へ移行した施設に対しその運営費を支出し、教育・保育の充実を図るもので

■子ども発達支援事業【2093万7000円】

子ども発達支援センター（おひさま）において、発達に不安がある子どもに対し、親子で通いながら相談や指導などの療育・支援を行うための経費です。

■障害児相談支援事業【255万3000円】

支援が必要な子どもへの相談および福祉サービスなどの総合的な利用支援計画に要する経費です。

■子ども発達支援センター維持管理費【358万1000円】

子ども発達支援センターの維持管理に要する経費です。

■幼稚園保育事業【877万3000円】

幼児の実態や発達段階に応じた教育課程を充実し、教職員の資質向上による指導体制の充実を図るもので

■幼稚園維持管理費【619万円】

東神楽幼稚園の維持管理に要する経費です。

■幼稚園用器具購入事業【25万2000円】

幼稚園の管理に必要な器具を購入する経費です。

■町内私立幼稚園運営助成事業【18万円】

ひじり野地区の幼稚教育施設確保および研修による教員の指導力向上により、幼児教育環境を整備するもので

■私立幼稚園就園奨励助成事業【388万6000円】

町内外の私立幼稚園に通う園児のいる家庭に入園料・保育料を補助するもので

■総合体育館維持管理費【575万8000円】

総合体育館の維持管理に要する経費です。



各課の仕事予算



7くらしの窓口課 戸籍グループ（☎ 83-5401）、衛生グループ（☎ 83-5402）

戸籍グループでは、戸籍、住民登録、印鑑登録、各種証明、旅券、埋火葬の許可および国民年金などに関する仕事をしています。衛生グループでは、環境保全、公害対策、ごみ、資源リサイクル、合併処理浄化槽、し尿、交通安全、防犯、畜犬登録、野犬掃とう、墓地および大雪葬斎場などに関する仕事をしています。

くらしの窓口課の一般会計予算は【3億1023万7000円】

■交通安全対策事業 【336万2000円】

交通安全教室の開催や交通安全キャンペーン、広報活動の推進、交通指導員の活動に要する経費と交通安全協会への助成を行い、交通安全運動を推進するものです。

■交通指導車管理費 【23万8000円】

交通指導車の維持管理に要する経費です。

■交通安全対策施設整備事業 【125万8000円】

交通環境の整備改善を図るため、注意喚起標識や路面標示などの交通安全対策施設の整備を行うものです。

■防犯対策事業 【108万5000円】

安全安心まちづくり協議会の開催や防犯指導員の活動に要する経費、防犯協会に対する活動費を助成するものです。

■住民基本台帳ネットワークシステム推進事業

【258万7000円】

住民票などの交付を広域的に実施するための、住民基本台帳ネットワークシステムに要する経費とマイナンバーカードの交付に要する経費です。

■戸籍住民基本台帳管理事業 【941万1000円】

本籍人および住民の親族・身分関係、居住・世帯構成などについての届出などを適正に審査し、登録・公証を行うものです。

■パスポート発給事業 【4万5000円】

一般旅券（パスポート）の発給申請などの受理・審査を行い、旅券の交付に要する経費です。

■国民年金事務費 【127万5000円】

国民年金の加入推進と制度の周知などを図るもので

■ごみ分別推進事業 【1億1200万9000円】

一般ごみ・資源ごみの分別収集に要する経費、資源ごみ協力団体への助成、環境衛生指導員による町内巡回パトロールによる不法投棄対策の経費および資源ごみの中間処理施設の建設に係る経費です。

■し尿汲み取り処理事業 【2764万4000円】

し尿および浄化槽汚泥の収集・運搬および処理するための委託料などの経費です。

■ふるさとクリーン整備事業 【1244万7000円】

合併処理浄化槽の設置者に対する補助の交付、無利子資金の貸付、保守管理に対する助成などを実施するものです。

■畜犬登録・野犬掃討事業 【24万4000円】

犬の登録や狂犬病予防注射などを実施する経費です。

■地下水水質調査事業 【21万5000円】

町内各地域における地下水の水質調査を実施する経費です。

■蜂等駆除事業 【51万6000円】

公共施設・用地にかかる蜂の巣などの駆除を実施する経費と個人住宅敷地内のスズメバチの巣の駆除に対する補助金です。

■清掃事業 【8288万9000円】

大雪清掃組合運営のために支払う負担金です。

■葬斎事業 【635万8000円】

大雪葬斎組合運営のために支払う負担金です。

■大雪靈園・各墓地維持管理費 【4865万4000円】

柏木ヶ岡墓地・志比内墓地・大雪靈園の町が管理する墓地と、その周辺環境を適切に維持管理し整備するための経費および新墓園の基本計画策定に係る経費です。



8健康ふくし課

ふくしグループ(☎ 83-5403・83-5430)
健康グループ(☎ 83-5431)、地域包括支援センター(☎ 83-5600)

ふくしグループでは、生活保護、ひとり親・高齢者・障がい者および精神保健福祉、国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、介護保険事業、医療費助成事業、保護司、人権擁護などに関する仕事をしています。健康グループでは、健康相談、母子保健対策、栄養指導、生活習慣病の予防および指導、食品衛生などに関する仕事をしています。地域包括支援センターでは、要支援者等の介護予防に関する仕事をしています。

健康ふくし課の一般会計予算は【10億5352万8000円】

■社会福祉対策事業 【109万5000円】

自立して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた社会福祉体制を目指す事業の推進を行うものです。

■戦没者功労者追悼式開催事業 【30万円】

町功労者、戦没者追悼式開催に要する経費です。

■社会福祉協議会活動推進事業 【1185万2000円】

社会福祉協議会の活動に対して助成を行うものです。

■民生委員児童委員協議会活動推進事業

【326万6000円】

民生委員児童委員協議会の活動に対して助成を行うものです。

■保護司会活動推進事業 【7万2000円】

保護司会の活動に対して助成を行うものです。

■無料低額診療事業調剤処方費用助成事業 【10万円】

無料低額診療事業利用者の薬局での調剤処方費用を助成するものです。

■冬の生活支援事業 【125万円】

低所得者世帯に対し、冬期間の燃料および暖房器具などの購入費の一部を助成するものです。

■国民健康保険等推進事業 【3億2239万円】

大雪地区広域連合に支払う負担金です。

■高齢者福祉対策事業 【271万3000円】

高齢者福祉支援員報酬および独居老人などの緊急事態に対応するため、あんしん連絡用装置や緊急通報電話機を設置するための経費です。

■つづじ館維持管理費 【947万円】

つづじ館の維持管理に要する経費です。

■長寿祝金支給事業 【217万円】

88歳、99歳の誕生日を迎えた方へ祝い金を支給するものです。

■介護予防・地域支え合い事業 【91万8000円】

高齢者および日常生活に支障のある身体障がい者が、現在の状態を悪化しないよう介護予防を推進し、在宅での生活維持に必要な支援を行うものです。

■地区敬老会推進事業 【245万3000円】

各地区敬老会の開催に対して助成するものです。

■老人クラブ活動推進事業 【158万円】

老人クラブの活動に対して助成するものです。

■高齢者事業団推進事業 【30万円】

高齢者事業団の活動に対して助成するものです。

■高齢者交通費助成事業 【605万8000円】

高齢者に対してハイヤー・バス料金の一部を助成することにより、外出の機会を促進し福祉の増進および介護予防を図るものです。

■在宅福祉支援用具給付事業 【28万4000円】

在宅で日常生活に支障のある高齢者に対して、在宅支援用具を給付することにより在宅での生活継続の支援を行うものです。

■特別養護老人ホーム維持管理事業 【671万円】

特別養護老人ホームの修繕などを行うものです。

■外国人高齢者福祉給付支給事業 【4万円】

国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者などに安定した生活を続けていくよう支援するものです。

■障がい者交通費助成事業 【288万5000円】

障がい者にハイヤー料金・ガソリン代またはバス料金の一部を助成することにより、社会参加を助長し福祉の増進を図るものです。

■障がい者通所費助成事業 【16万5000円】

精神障がい者が社会復帰施設などへ通所するための交通費を助成するものです。

■重度心身障がい者医療費給付事業 【2087万9000円】

重度心身障がい者に対し、医療費の一部を助成するものです。

■自立支援医療給付事業 【1634万7000円】

身体障がい者（18歳以上）の障がい程度の軽減など、日常生活能力の回復を図るため、医療の一部に対し助成するものです。

■補装具給付事業 【300万円】

身障者・児に対する補装具の給付を行うものです。

各課の仕事予算

引き続き健康ふくし課の一般会計予算

■障がい支援区分認定等事業 【38万7000円】

障がい者の心身の状況やサービス利用の意向などに基づき、障がい程度区分によるサービスの内容などを決定するものです。

■障がい者自立支援給付等事業 【2億5860万円】

障がい種別にかかわらず、必要な障がい福祉サービス(介護給付・訓練等給付)費用を負担します。

■地域生活支援事業 【1722万3000円】

障がいのある人が、住み慣れた地域で生活できるように必要なサービス支援の費用を負担します。

■(定住自立圏共生ビジョン) 障がい者相談事業

【58万7000円】

圏域内で困難相談などに対応する専門職員を共同配置し、障がい者などからの相談支援の充実・強化を図るもので

■介護予防事業 【418万1000円】

高齢者が、生き生きとした老後生活を送れるよう日常生活での実践や知識の啓発などを行なうものです。

■包括的支援事業 【87万8000円】

住み慣れた地域で生活が継続できるよう、予防対策から介護サービス、医療サービスまでを切れ目なく提供するものです。

■地域支援任意事業 【5万6000円】

地域ごとに独自の事業を行い、地域のニーズに合った支援活動や体制作り、取り組みを実施するものです。

■居宅介護支援事業 【422万円】

要介護認定者へのケアマネジメントや各種相談、事務代行などを行い、在宅生活の維持・家族負担の軽減などの支援を行なうものです。

■介護予防・日常生活支援総合事業 【6万5000円】

要支援者に対する介護予防活動を展開するものです。

■臨時福祉給付金支給事業 【1178万6000円】

消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない対象者1人につき3000円、同じく所得の少ない障害・遺族年金受給者の方に3万円を支給するものです。

■児童手当支給事業 【1億7601万4000円】

児童の健やかな成長に資するため、中学生までの児童を養育している親などに児童手当を支給します。

■子ども医療費助成事業 【5677万4000円】

子どもの医療費の一部を保護者に助成することにより、疾患の早期診断・治療を促進するものです。中学生までの子どもに対して、保険が適用される医療費負担金について全額を助成します。

■ひとり親家庭等医療費給付事業 【445万1000円】

ひとり親家庭などの保護者などに対し医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図るものです。

■遺児手当支給事業 【39万6000円】

交通事故などで両親かそのいずれかを失った18歳以下の児童を養育している方に遺児手当を支給するものです。

■未熟児養育医療給付事業 【60万1000円】

養育のため病院などに入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行うものです。

■各種健康診査事業 【939万円】

生活習慣病の予防(学童～成人)やがんなどの早期発見のため、各種検診実施および料金の助成をします。

■保健指導事業 【121万1000円】

家庭訪問や健康相談、健康教育などを行なうものです。

■健康食育タウン事業 【432万4000円】

食育を通して健全な心や身体を作るため、町民や関係団体と協働し、健康に過ごせるまちづくりを行なうものです。

■母子保健事業 【793万8000円】

赤ちゃんや子どもたちの健やかな成長のため、母子健康手帳や妊娠婦一般健康診査受診票の交付、乳幼児健診などを行い、保護者が安心して子どもを産み・育てるためのお手伝いを行なっています。



■母子保健相談支援事業 【1721万2000円】

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援のための体制整備を行なうものです。

■エキノコックス対策事業 【17万円】

北海道エキノコックス症対策実施要領に基づく1次検診を実施するものです。

■地域医療対策事業 【198万3000円】

救急医療機関などに支払う負担金などです。

■リフレッシュメント事業 【197万4000円】

森のゆ花神楽の入浴料の助成を、70歳以上の方を対象に年1回無料券2枚を申請により交付したり、一般町民に向けて割引券を送付するものです。

■予防接種事業 【2809万8000円】

定期予防接種の実施や任意接種費の助成などを行なうものです。

■結核検診事業 【11万2000円】

感染症法に基づき、結核検診やBCG接種の実施などを行なうものです。

■国民健康保険診療推進事業 【2860万円】

国民健康保険特別会計(診療施設勘定)に対して支払う繰出金です。

建設水道課 ☎ 83-5412

管理グループ（☎ 83-5413）

建設グループ・建設指導グループ（☎ 83-5414）

管理グループでは、建設業、公営住宅、公園、上下水道の使用、町営バス、育苗センター、融雪施設補助などに関する仕事をしています。また、建設グループでは、道路、橋梁、河川、土地改良事業、公園、上下水道、公共建築物の建設・維持、建築行政、建築リサイクル、民間住宅に関する助成、建設車両、除雪などに関する仕事をしています。

建設水道課の一般会計予算は【10億6937万2000円】

■一般車両管理費【679万8000円】

公用車の維持管理に要する経費です。

■水道事業会計負担事業【6566万4000円】

水道事業運営に係る負担金です。

■土地改良管理事業【18万5000円】

土地改良管理に要する経費です。

■国営造成施設管理体制整備促進事業【616万円】

国営造成施設を管理する土地改良区に対して、管理に必要な経費の一部を助成するものです。

■土木管理事業【28万5000円】

土木管理事業に要する経費です。

■公共用地整備事業【152万円】

管理する道路および河川敷地内の私有地の買収などや敷地外の売払いおよび交換を行い用地整理をするものです。

■融雪施設推進事業【140万円】

地域住民と連携した雪対策を推進するため、融雪施設などの普及率を高めるための経費です。

■道路橋梁管理事業【326万8000円】

道路橋梁の管理に要する経費です。

■街路灯維持管理事業【1057万7000円】

街路灯の維持管理や各行政区・町内会に街路灯電気料の助成を行うものです。

■町道維持管理事業【4171万円】

町道の維持管理に要する経費です。

■町道愛護事業【30万8000円】

生活環境美化運動の一環として、年2回の道路愛護の期間を設定し、道道および町道の草刈、ゴミ拾いなどの活動に對して助成するものです。

■橋梁維持管理事業【44万円】

橋梁の維持管理を行なう経費です。

■除雪事業【7843万2000円】

除雪により、冬道の安全確保を行うための経費です。

■土木機械管理費【768万6000円】

除雪作業に必要な土木機械の維持管理に要する経費です。

■車両センター維持管理費【27万6000円】

除雪作業を実施する機械を保管する車両センターの維持管理に要する経費です。

■土木機械整備事業【7333万円】

老朽化した土木車両を更新する経費です。

■道路ストック修繕事業【5360万円】

町道の路面や付属物などの点検および補修に要する経費です。

■東2線整備事業【1330万円】

町道東2線の道路改良に要する経費です。

■北4号線整備事業【1000万円】

町道北4号線の道路改良に要する経費です。

■八千代5線整備事業【3810万円】

町道八千代5線の車道幅員を広げるための経費です。

■北7号線整備事業【100万円】

町道北7号線の道路改良に要する経費です。

■橋梁整備事業【4400万円】

橋梁の定期点検と長寿命化修繕計画に基づき修理するための経費です。

■河川等維持管理事業【10万5000円】

河川などの維持管理を行う経費です。

■河川排水路維持事業【1162万3000円】

河川および排水路などの維持補修を行う経費です。

■都市計画管理事業【55万2000円】

市街化区域や市街化調整区域を指定するなど、調和のとれた秩序ある都市計画を推進するものです

■公共下水道整備推進事業【1億2777万1000円】

公共下水道事業運営に係る繰出金です。

■公園維持管理費【2950万7000円】

町内の公園維持管理に関する経費です。

■コミュニティースペース維持管理費【278万8000円】

コミュニティースペースの維持管理に関する経費です。

■育苗センター維持管理費【1199万円】

育苗センターの維持管理費に関する経費です。

■公営住宅管理事業【100万9000円】

公営住宅の運営管理に関する経費です。

■公営住宅維持管理費【1560万円】

既存の町営住宅の維持に係る修繕および工事などの経費です。

■既存住宅耐震改修費助成事業【45万円】

既存住宅の耐震改修工事などに対し、費用の一部を補助するものです。

平成 28 年度

各課の仕事予算

引き続き建設水道課の一般会計予算

■民間賃貸住宅建設費助成事業 【2800万円】

中央市街地の民間賃貸住宅建設に要する費用の一部を助成する経費です。

■建築総務費【30万円】

建築確認申請の審査、処理を行うものです。

■特定公共賃貸住宅緑町団地取得事業（平成17年度）

【372万円】

平成17年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

■公営住宅緑町団地取得事業（平成18年度）

【333万3000円】

平成18年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

■公営住宅忠栄団地取得事業（平成19年度）【231万円】

平成19年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

■公営住宅東聖団地取得事業（平成20年度）

【396万5000円】

平成20年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

■公営住宅忠栄団地取得事業（平成21年度）

【247万3000円】

平成21年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

■特定公共賃貸住宅ひじり野西団地取得事業（平成22年度）

【198万円】

平成22年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

■公営住宅新町団地整備事業【2億68万6000円】

新町団地建替に要する経費です。

■公営住宅さくら町団地改修整備事業【1億3930万円】

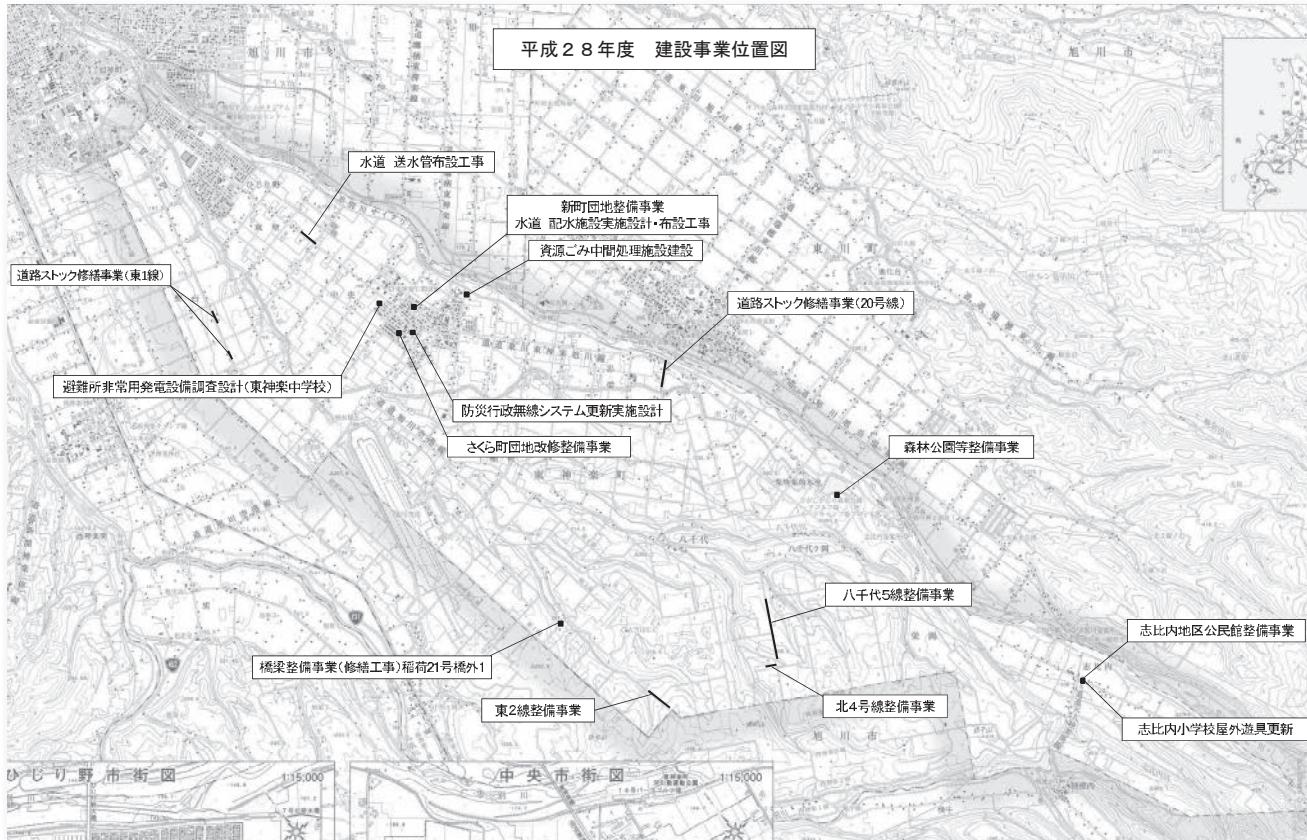
住宅の長寿命化改修に要する経費です。

■バス運営事業【1395万円】

■バス管理費【933万1000円】

■バス車庫維持管理費【59万円】

町営バスの運営や車両本体・車庫の維持管理経費です。



10 教育推進課

☎ 83-5406

教育委員会会議や学校の設置・管理、学校組織の編成、通学区域、学校給食などに関する仕事をしています。

教育推進課の一般会計予算は【2億7777万2000円】

■教育委員会委員費【217万4000円】

教育委員会運営に関する事業で、委員報酬や費用弁償などです。

■教育総務事務費【503万8000円】

教育委員会事務局管理運営に関する事務費です。

■国際理解教育推進事業【695万1000円】

国際理解教育や外国語教育の推進を図るため、幼稚園、小学校、中学校の児童生徒に対し英語指導を行うため外国語指導助手などを配置するものです。

■児童生徒健康管理事業【199万8000円】

学校保健法などの規定に基づき、児童の健康診断などを実施するものです。

■教職員健康診断事業【101万6000円】

学校保健法などの規定に基づき、教職員の健康診断などを実施するものです。

■教育研究会支援事業【86万円】

東神楽町教育研究会の事業の円滑な推進や新しい学びの構築を図るために、補助金を交付するものです。

■山村留学事業【25万円】

山村留学を推進し、志比内地区の活性化を図るため、志比内小学校存置委員会に補助金を交付するものです。

■教職員研修事業【32万円】

東神楽町の教育推進のため、東神楽町校長会、教頭会、一般教員などの研修費に対し、補助金を交付するものです。

■学校保健委員会支援事業【3万円】

学校保健の充実のため、東神楽町学校保健委員会が実施する事業に対し補助金を交付するものです。

■生徒指導連絡協議会支援事業【7万円】

児童生徒の非行防止や安全確保のため、東神楽町生徒指導連絡協議会が実施する事業に対し、補助金を交付するものです。

■コミュニティースクール導入促進事業【32万6000円】

教育活動の意見を述べたり、地域の意見を学校運営に反映させる「学校運営協議会」を設置するための経費です。

■地域おこし協力隊活動事業(教育)【269万1000円】

町外都市部の人材を東神楽町に招致し、教育分野の活動を中心に行うものです。

■高校通学費助成事業【300万円】

高校などに通学する生徒の保護者のうち経済的に困窮している者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。

■教職員住宅維持管理費【106万7000円】

教職員住宅の營繕修理などを実施するものです。

■学校給食事業【8392万3000円】

学校給食実施に伴う、食材費などの経費です。

■厨房調理室維持管理費【735万1000円】

学校給食実施に伴う、設備機器などの更新や維持管理費です。

■小学校管理費【240万4000円】

各小学校が共通で必要な物品購入などの経費です。

■東神楽小学校管理費【143万8000円】

■東聖小学校管理費【183万5000円】

■忠栄小学校管理費【81万5000円】

■志比内小学校管理費【79万9000円】

各小学校が、それぞれの学校で必要な物品購入などの経費です。

■小学校維持管理費【6833万6000円】

各小学校の一般管理に関する経費です。

■児童用ヘルメット購入費助成事業【9万円】

新入生などに児童用ヘルメットを配布するための経費です。

■学校管理用器具購入事業【14万6000円】

各小学校の管理に必要な器具を購入する経費です。

■小学校指導用等経費【232万9000円】

各小学校が共通で必要な、児童に対する学習指導などにかかる経費です。

■東神楽小学校指導用等経費【75万円】

■東聖小学校指導用等経費【113万円】

■忠栄小学校指導用等経費【25万円】

■志比内小学校指導用等経費【25万円】

各小学校が、それぞれの学校で必要な学習指導などにかかる経費です。

■教材用等器具購入事業【345万6000円】

学習指導などに要する教材などの器具購入の経費です。

■図書購入事業【57万5000円】

小学校の図書購入の経費です。



引き続き教育推進課の一般会計予算

■特色ある教育活動推進事業（小学校）【246万円】

小学校に対し、各種行事、総合的な学習の時間などの実施、学校評議員の配置に要する経費などに補助金を交付するものです。

■複式教育推進事業【10万5000円】

東神楽町へき地複式教育連盟に対し、へき地・複式教育に関する研究研修・運営に要する経費などに補助金を交付するものです。

■遠距離児童通学費助成事業【10万1000円】

遠距離通学児童の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。

■準要保護児童就学援助事業【790万円】

学校教育法の規程に基づき、経済的理由などによって就学困難な学齢児童の保護者に対して、就学に要する経費の一部を就学援助費として支給するものです。

■特別支援教育児童就学奨励事業【56万4000円】

『特別支援学校への就学奨励に関する法律』に基づき、特別支援学級に在籍する児童の保護者へ就学に必要となる経費の一部を助成するものです。

■小学校学習支援教育推進事業【840万円】

通常の学級に在籍するLD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥多動性障がい）など、学習や行動面で特別な支援を要する児童に、適切な指導や必要な支援を行うものです。

■中学校管理費【50万7000円】

東神楽中学校で必要な物品の購入などの経費です。

■東神楽中学校管理費【250万5000円】

東神楽中学校で必要な消耗品や通信費などの経費です。

■東神楽中学校維持管理費【2177万6000円】

東神楽中学校の一般管理に関する経費です。

■学校管理用器具購入事業【176万2000円】

東神楽中学校の管理に必要な器具を購入する経費です。

■中学校指導用等経費【169万1000円】

生徒に対する各種健康診断などの経費です。

■東神楽中学校指導用等経費【118万円】

生徒に対する学習指導などにかかる消耗品費などの経費です。

■教材用等器具購入事業【511万2000円】

学習指導などに要する教材などの器具購入の経費です。

■部活動推進事業【100万円】

中学校に対し各種部活動の推進のため補助金を交付するものです。

■中体連大会等参加支援事業【150万円】

中体連大会の参加経費などに要する経費に補助金を交付するものです。

■特色ある教育活動推進事業（中学校）【76万1000円】

中学校に対し、各種行事、総合的な学習の時間などの実施、学校評議員の配置に要する経費などに補助金を交付するものです。

■進路指導対策推進事業【13万5000円】

中学校に対し、進路指導の対策推進に要する経費に補助金を交付するものです。

■遠距離生徒通学費助成事業【588万6000円】

遠距離通学生徒の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。

■準要保護生徒就学援助事業【886万2000円】

経済的理由などによって就学困難な生徒の保護者に対して、就学援助費を支給するものです。

■特別支援教育生徒就学奨励事業【53万7000円】

特別支援学級に在籍する生徒の保護者へ就学に必要となる経費の一部を助成するものです。

■中学校学習支援教育推進事業【336万円】

通常の学級に在籍するLD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥多動性障がい）など、学習や行動面で特別な支援を要する生徒に、適切な指導や必要な支援を行うものです。





11 地域の元気づくり課

☎ 83-5407・2606

社会教育・社会体育の振興、読書の普及奨励、
公民館活動の推進、各種講座・研修会の開催、
郷土資料の保存、文化・体育団体の育成、社
会教育施設の管理運営などに関する仕事をし
ています。

地域の元気づくり課の一般会計予算は【1億3309万7000円】

■社会教育関係団体支援事業 【77万1000円】

各单位子ども会活動・高齢者大学自治会活動・父母と先生の会連合会を支援するものです。

■教育アドバイザー費 【217万4000円】

教育相談員の配置に要する経費です。

■社会教育委員費 【49万1000円】

社会教育委員会議の開催や委員の資質向上を図るための経費です。

■社会教育対策事業 【278万5000円】

社会教育職員の資質向上を図るための経費です。

■少年研修派遣事業 【447万4000円】

小学生の国内派遣研修に要する経費です。

■成人式開催事業 【50万円】

成人式典・交流会を実施するものです。

■青年会館維持管理費 【6万2000円】

青年会館の維持管理に要する経費です。

■生涯学習推進事業 【563万7000円】

学習機会の拡充を図るための経費です。

■高齢者大学開設事業 【37万6000円】

高齢者大学の開設・学習運営に要する経費です。

■文化振興事業 【271万2000円】

優れた芸術文化に接する機会を提供するものです。

■文化連盟支援事業 【100万円】

文化連盟の活動を支援するものです。

■総合文化祭開催支援事業 【30万円】

総合文化祭の開催に対して補助金を交付するものです。

■図書館運営事業 【1963万9000円】

図書館機能を充実し、円滑な運営に要する経費です。

■読書普及推進事業 【54万7000円】

本と接する機会の充実、読書の普及推進を行うものです。

■展示ギャラリー運営事業 【17万9000円】

町内外の作品展開催やサークルなどの発表の場をつくるものです。

■図書館維持管理費 【992万2000円】

図書館の維持管理に要する経費です。

■図書購入事業 【275万8000円】

図書購入および関連物品を購入するものです。

■地区公民館長費 【18万2000円】

地区公民館長会議の開催などに要する経費です。

■地区公民館活動推進事業 【1001万6000円】

各地区公民館の活動に対して補助金を交付するものです。

■地区公民館維持管理費 【663万3000円】

各地区公民館の維持管理に要する経費です。

■志比内地区公民館整備事業 【2134万1000円】

志比内地区公民館を建て替えるための各種設計に要する経費です。

■総合福祉社会館維持管理費 【1032万8000円】

総合福祉社会館の維持管理に要する経費です。

■車両管理費 【50万3000円】

公民館公用車の維持管理に要する経費です。

■ふれあい交流館管理費 【67万3000円】

ふれあい交流館の円滑な運営に要する経費です。

■ふれあい交流館維持管理費 【1202万5000円】

ふれあい交流館の事務や施設維持管理などに要する経費です。

■プール管理運営事業 【394万4000円】

ふれあい交流館プールの管理運営などに要する経費です。

■スポーツ推進委員費 【46万1000円】

スポーツ推進委員会議の開催や委員の資質向上を図るための経費です。

■海洋センター管理運営事業 【322万円】

B & G 海洋センターの管理運営に要する経費です。

■生涯スポーツ推進事業 【230万9000円】

各種スポーツ教室・大会の実施に要する経費です。

■社会体育団体支援事業 【357万7000円】

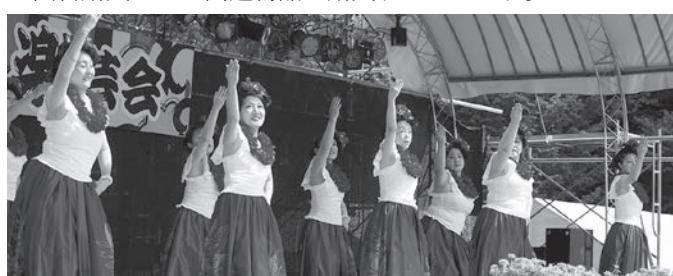
体育協会やスポーツイベント主催団体などの活動を支援するものです。

■海洋センター維持管理費 【211万4000円】

B&G 海洋センターの維持管理に要する経費です。

■体育施設維持管理費 【144万4000円】

総合体育館、義経公園グラウンドやテニスコートなどの維持管理および改修に要する経費です。



平成 28 年度

各課の仕事予算



総務課

☎ 83-2112

人事管理や防災、危機管理、入札・契約、町有財産の管理、法務、情報管理、情報公開、選挙、自衛隊、褒賞および表彰などに関する仕事をしています。

総務課の一般会計予算は【11 億 2244 万 7000 円】

■職員人件費 【9 億 4508 万 9000 円】

特別職のほか、役場職員の給与・各手当などを支給するものです。

■防災対策事業 【605 万 4000 円】

災害時の避難対策物資の購入や全国瞬時警報システム（J-ALERT）の保守・改修に要する経費です。

■職員人材育成事業 【293 万 2000 円】

町職員が各種研修に参加するものです。

■区町内会活動推進事業 【466 万 2000 円】

区・町内会活動を支援するため、補助金を交付するものです。

■IT 推進事業 【3433 万 5000 円】

情報関連機器について、保守整備を行うものです。

■総務事務費 【7419 万 8000 円】

総務事務の執行に要する経費です。

■職員福利厚生事業 【256 万 1000 円】

健康診断の実施など役場職員の福利厚生に要する経費です。

■賠償金 【100 万円】

町に法律上の賠償責任が生じた場合に賠償金として支出するものです。

■庁舎等維持管理費 【3351 万 8000 円】

役場庁舎および職員住宅の維持管理に要する経費です。

■施設共通管理費 【800 万 3000 円】

町有施設の火災保険料および委託料などを支払うものです。

■表彰事業 【117 万 8000 円】

町表彰条例に基づき、定例表彰などの表彰事業および全国大会など出場による報奨金に要する経費です。

■選挙管理委員会委員費 【74 万 9000 円】

選挙管理委員会委員の委員報酬や費用弁償などに要する経費です。

■選挙管理委員会管理費 【13 万 3000 円】

選挙管理委員会の運営、管理などに要する経費です。

■参議院議員選挙執行費 【803 万 5000 円】

7月執行予定の参議院議員通常選挙に要する経費です。



まちづくり推進課

☎ 83-2113

財政、政策立案、地域振興、統計調査、広報広聴、防災行政無線、男女共同参画、自主自立、行財政改革、事務権限移譲、広域連携、道州制などに関する仕事をしています。

まちづくり推進課の一般会計予算【9 億 1643 万 3000 円】

■公会計財務諸表整備事業 【64 万 8000 円】

公会計システムのデータ整備・システム保守に要するものです。

■定住促進事業 【306 万 3000 円】

定住促進員の配置など定住促進を図るものです。

■地域振興事業 【747 万 7000 円】

地域の活性化を図るために各種施策を推進するものです。

■ふるさと納税推進事業 【3081 万円】

ふるさと納税を推進し、地域活性化を図るために各種施策を推進するものです。

引き続きまちづくり推進課の一般会計予算

- 東神楽統一ブランドデザイン創造事業 【500万円】
新たにロゴマークを制作し、ブランディングの向上を図るもので
- 地域おこし協力隊推進事業 【440万円】
地域おこし協力隊の募集などに要するもので
- 町制50周年記念事業 【315万円】
町制50周年に合わせ各種記念事業を実施するもので
- 国際交流観光事業 【866万5000円】
国際交流員の配置など国際交流を推進するもので
- 空港推進事業 【136万9000円】
公共交通としての地方路線の維持・拡充を図るため、関係市町村および団体と連携し活動するもので
- 航空機騒音対策事業 【17万1000円】
旭川空港周辺地域の航空機騒音の実態を調査するもので
- 防災行政無線運営事業 【1131万6000円】
緊急放送や全町放送、グループ別の放送など防災行政無線を運営するため、防災行政無線の保守点検や戸別受信機の購入などを行うもので
- 広報広聴事業 【450万5000円】
広報誌を年間12回発行（毎月第4木曜日）します。また、町の1年間の予算について別冊の特集（本紙）を作成し、町の予算・事業についての情報発信を行います。
- 指定統計調査事業 【48万9000円】
各種統計調査を実施し、各種行政施策の企画・立案や推進のための基礎資料などとして広く活用するもので
- 花のまちづくり推進事業 【172万9000円】
花のまちづくりを推進し、町全体の環境美化に努め、街並みの整備を図ります。



平成27年度 繰越事業について

国の補正予算などを活用した事業を平成28年度に繰り越しして実施します。

- IT推進事業 【4314万6000円】
- 国際交流観光事業 【404万円】
- 空港推進事業 【170万円】
- 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業
【3089万円】

- 消防事業 【1億7484万6000円】
大雪消防組合に支払う負担金です。
- 長期債元金 【5億4259万5000円】
町が借り入れた地方債の元金の返済金です。
- 長期債利子 【5307万8000円】
町が借り入れた地方債の利子の返済金です。
- 一時借入金利子 【44万4000円】
町が借り入れる予定の短期資金利子の返済金です。
- 手数料 【4万円】
地方債の返済にかかる手数料です。
- 減債基金積立金 【10万5000円】
公債費の償還を計画的に行うための基金積立金です。
- 公共施設整備基金積立金 【50万6000円】
公共施設を計画的に整備するための基金積立金です。
- まちづくり基金積立金 【5000万1000円】
ひがしかぐら応援寄付金事業で、町が定める5つの事業から寄付先を指定していただき、基金に積み立てるもので
- 農業振興基金積立金 【201万8000円】
町内の土づくり対策の普及振興を図るために必要な経費を積み立てるもので
- 子ども基金 【8000円】
子どもが健やかに育つ環境を整備するための基金積立金で
- 予備費 【1000万円】
予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、使途を特定しないもので



大雪地区広域連合予算の概要

平成28年第1回大雪地区広域連合議会が3月25日美瑛町議会議場で開かれ、一般会計と介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療の3特別会計の4会計について平成28年度予算が決定しました。

平成28年度の予算については、住民福祉の視点と事務の効率化の2点を基調として、広域連合一般会計、特別会計をあわせた予算総額は、93億2300万円（特別会計繰出金を除く実質は81億8789万円）となりました。（下表参照）

一般会計

議会費、派遣職員などの人件費、一般管理経費・障害支援区分審査会経費、監査委員費からなっています。

介護保険特別会計

大きく3つに分かれおり、認定調査などの一般管理経費、介護認定審査会経費、保険給付費による会計からなっています。要介護認定については、20名の審査会委員により毎週1回審

査会を開催しています。

介護保険料については、平成27年度（平成29年度を1期とする第6期介護保険事業計画（第5段階である標準的な年額保険料は6万9300円（月額5775円）です。）の2年目となります。

今後とも高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防事業においては「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行に向けた準備を推進していきます。

国民健康保険特別会計

3町の被保険者に係る必要な保険給付費を見込み予算を計上しています。

保険料については、3月の当初予算の段階では、所得の申告が終わつたばかりであるため、具体的な計算をまだ行えない状況です。

本年度においても、医療費適正化特別対策事業、収納率向上対策特別事業、特定健診および特定保健指導を引き続き実施します。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度の主な運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行っています。その運営に関する必要見込額を計上しています。

申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務は大雪地区広域連合で行うことになります。制度を円滑に実施するため、関係機関と連携を図りながら進めていきます。

平成28年度 大雪地区広域連合予算額

会計	予算額	前年比	東神楽町負担分
一般会計	12億2135万円	106.2%	2690万円
介護保険特別会計	29億8727万円	102.6%	1億449万円
国民健康保険特別会計	43億4020万円	96.3%	6795万円
後期高齢者医療特別会計	7億7418万円	100.4%	1億2305万円
合計	93億2300万円	99.8%	3億2239万円

問い合わせ

☎ 82-3697

大雪地区広域連合事務局
東川町保健福祉センター内